

各位

国土交通省自動車局

企業・団体等の単位での団体接種の実施について（依頼）

国土交通行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一部の都道府県では、都道府県の大規模接種会場等で、企業・団体等の単位でまとめて予約を受け付けることで、新型コロナワクチン接種を推進する団体接種の取組を進めています。

今般、ワクチン接種推進担当大臣からの指示もあり、企業の皆様と連携しつつ、従業員の皆様等における追加接種の更なる促進を図るべく、厚生労働省からの要請を受けた各都道府県において、コロナワクチンの接種に係る企業の皆様との相談窓口が設置されておりますので、当該相談窓口及び厚生労働省からの衛生主管部（局）あての事務連絡を別添1、2のとおり送付いたします。

皆様におかれましては、会員企業・団体（及び各団体の加盟企業等）に、本内容を御周知いただくとともに、都道府県の大規模接種会場等での企業等の単位での団体接種の活用を働きかけていただくなど、都道府県の当該相談窓口とも連携しつつ各都道府県の接種促進に向けた取り組みに御協力いただくようお願い申し上げます。

また、ワクチン接種に関する休暇等の取扱いについても、別添3のとおり整理されておりますことから、改めて御周知いただくようお願い申し上げます。

<送付文書>

- ・松野ワクチン接種推進担当大臣からの協力依頼
- ・別添1：企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）（令和4年5月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）
- ・別添2：都道府県の相談窓口
※会員企業・団体等限りの扱いとしているため、一般の方がアクセス可能なサイト等への掲載は控えていただくようお願いいたします。
- ・別添3：休暇等の取扱いについて

